

# 独立行政法人水産総合研究センター 分科会ヒアリング資料

## 目 次

- (1) 独立行政法人の事務・事業の見直し当初案 . . . . . 1
  - (2) 「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況 . 1 1
- (参考資料)
- 法人の概要
  - 法人パンフレット

平成 2 2 年 9 月 1 4 日

**農林水産省**



各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		農林水産省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
独立行政法人水産総合研究センター	水産に関する技術の向上等に寄与するための総合的な試験研究等	【重点化】水産業を取り巻く課題や行政施策の動向を踏まえ、第3期中期目標の5カ年における研究開発事項を重点化。	<p>【事務事業実施主体の見直し】水研センターが行う業務は、①国の水産施策に不可欠な調査・研究、②民間ではリスクが高く実施できない基礎的・先導的研究、③国際条約に基づく資源調査等であり、民間では実施できない。なお、内閣府・文部科学省が主導している研究開発を担う法人の機能強化検討チームや総合科学技術会議の研究開発システムワーキンググループ等、政府全体において研究独法のあり方について検討が進められていることから、本検討の状況を踏まえて対応。</p> <p>【重複排除・事業主体の一元化等】水研センターは基礎から応用・実証に至る研究を一元的に行う我が国で唯一の水産に関する総合的研究機関。このような総合的調査・研究、技術開発の能力を有する機関は水研センターしか存在しない。</p> <p>【非公務員化】平成18年に措置済み。</p>	<p>【保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)】政府出資である固定資産のうち、不要となった船舶及び土地の売却額を返納予定。【独立行政法人整理合理化計画:土地・建物等の実物資産の売却】現中期目標終了後、利益剰余金のうち積立金等を返納予定。</p> <p>【随意契約の見直し等取引関係の見直し】「随意契約等の見直し計画」を着実に実施する。今後とも引き続き、競争性を高めることにより、コストの縮減と情報公開の徹底による契約の透明性の確保を図る。</p> <p>【自己収入の拡大】各種利用料の見直しを行い、第3期に向けても、自己収入の増大に努力。【独立行政法人整理合理化計画:各種利用料の見直しを行う】</p> <p>【管理運営の適正化(人事管理・人件費を含む)】理事長のリーダーシップの下、重要事項について経営企画会議の協議を経て、理事長が決定するトップマネジメント体制の維持。引き続き給与水準の適正化に努める。</p> <p>【事業の審査、評価の見直し】業務運営と研究課題のそれぞれについて外部委員を入れた自己評価を行った後、センター機関評価会議の場で外部委員による評価を受けた結果を主務省に提出している。主務省においても、農林水産省独立行政法人評価委員会において業務実績に対する評価を行っている。</p> <p>【業務のアウトソーシング(官民競争入札等の導入)】微生物等の同定等安価で良質なサービスが受けられる場合には、コスト比較を勧奨しつつ、極力アウトソーシングを行っていく。</p> <p>【海外出張旅費】海外への出張旅費に関しては国の規程等に準じた規程・運用である。『予算執行調査』</p> <p>【給与振り込み】国において改正された振込方法に準拠した内容を実施する予定。『予算執行調査』</p>



I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人水産総合研究センター			府省名	農林水産省		
沿革	<p>昭 4. 3 農林省水産試験場（昭 18. 11 農商省 → 昭 20. 8 農林省） →</p> <p>昭 24. 6 農林省水産研究所 → 昭 53. 7 農林水産省水産庁水産研究所</p> <p>昭 54. 3 農林水産省水産庁養殖研究所 → (*1)</p> <p>昭 54. 3 農林水産省水産庁水産工学研究所 → (*1)</p> <p>(*1) → 平 13. 4 独立行政法人水産総合研究センター</p> <p>昭 46. 7 海洋水産資源開発センター 廃止 ↑ 平 15. 10</p> <p>昭 38. 4 社団法人瀬戸内海栽培漁業協会 解散 ↑ 平 18. 4</p> <p>→ 昭 54. 7 社団法人日本栽培漁業協会</p> <p>平 13. 4 独立行政法人さけ・ます資源管理センター 統合 ↑</p>						
中期目標期間	平成 18 年度から平成 22 年度まで						
役員数及び職員数 (平成 22 年 1 月 1 日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	非常勤職員		
	8 人（2 人）	8 人（2 人）	0 人（0 人）	958 人	655 人		
年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(要案)	
国からの財政支出額の推移 (単位: 百万円)	一般会計	23,383	19,178	20,496	20,266	19,183	18,066
	特別会計	—	—	—	—	—	—
	計	23,383	19,178	20,496	20,266	19,183	18,066
	うち運営費交付金	17,397	17,502	17,273	16,655	16,047	15,934
	うち施設整備費等補助金	1,607	1,582	1,345	1,738	1,256	2,117
うちその他の補助金等	4,379	93	1,879	1,873	1,879	15	
支出予算額の推移 (単位: 百万円)	26,224	26,304	28,472	28,056	27,167	—	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移	466	381	325	315			

(単位:百万円)	発生要因	受託事業等の自己財源により取得した固定資産の残存簿価（未償却額）相当。					
	見直し案	特になし。					
運営費交付金債務残高 (単位:百万円)	968	1,460	1,556	1,974			
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	21,253	21,375	21,355	21,776	(見込み) 21,464	(見込み) —	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額							
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成 21 年度実績)	<p>① 自己評価は 18-21 年度の各年度とも A 評価であり、農林水産省独立行政法人評価委員会評価も 20 年度まで A 評価を得ており (21 年度は未だ実施されていない)、目標を順調に達成しつつある。</p> <p>② 中期目標に基づき毎年対前年比で一般管理費 3%、業務経費 1% が削減され、加えてセンター全体として、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終年度において、平成 17 年度一般管理費で 10% 相当の抑制を行っており、交付金の範囲内で予算配分計画の作成及び執行を着実に実施している。</p> <p>③ 人件費の中期目標期間中の 5% 削減については、平成 21 年度決算において前期末比で 5% を越える削減となっており、最終的に目標を達成することが見込まれる</p>						

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

<b>法人名</b>	独立行政法人水産総合研究センター	<b>府省名</b>	農林水産省
<b>事務及び事業名</b>	水産に関する技術の向上等に寄与するための総合的な試験研究等		
<b>事務及び事業の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の安定供給確保のための研究開発</li> <li>・水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発</li> <li>・研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等 (具体例)</li> <li>・サバ類、マイワシ等の我が国200海里内の水産資源の年間漁獲可能量の設定、マグロなどの国際資源の管理等に必要な資源調査及び資源評価。</li> <li>・水産物の安全・安心の確保のための魚種・産地判別技術の開発、漁船の安全性確保のための研究、技術開発。</li> <li>・地球温暖化が海洋生態系や水産資源に及ぼす影響の解明。</li> </ul>		
<b>事務及び事業に係る23年度予算要求額</b>	<b>国からの財政支出額</b> (対22年度当初予算増減額)	18,066 百万円 (△ 1,117 百万円)	<b>支出予算額</b> (対22年度当初予算増減額)
			－ 百万円 (－ 百万円)
<b>事務及び事業に係る職員数</b> (平成22年1月1日現在)	958人		
<b>事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</b>	水産業を取り巻く課題や行政施策の動向を踏まえ、第3期中期目標の5カ年における研究開発事項を重点化。(平成22年度中に結論を出す予定)		
<b>備考〔補足説明〕</b>	水研センターは、水産に関する調査・研究及び技術開発を総合的に行う我が国唯一の機関ではあるが、限られた予算の中で最大限の成果を上げ、国民への安全な水産物の安定供給に寄与するためには、水産業を取り巻く課題や行政施策の動向を踏まえて、第3期中期目標の5カ年間で取り組むべき研究開発の重点化が必要である。		
<b>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</b>	なし		

### Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人水産総合研究センター		府省名	農林水産省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横1. （2））	事務事業実施主体の見直し（横2. （1））	重複排除・事業主体の一元化等（横2. （2））	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）	<p>1. 東京事務所及び海外事務所は有していない。</p> <p>2. 水研センターは、魚病対策等について、県の職員等を対象に研修を行っているが、これらは研究所内の施設で行っている。</p>	<p>水研センターが行う業務は、①国の水産施策に不可欠な調査・研究、②民間ではリスクが高く実施できない基礎的・先導的研究、③国際条約に基づく資源調査等であり、民間では実施できない。なお、内閣府・文部科学省が主導している研究開発を担う法人の機能強化検討チームや総合科学技術会議の研究開発システムワーキンググループ等、政府全体において研究独法のあり方について検討が進められていることから、本検討の状況を踏まえて対応。</p>	<p>水研センターは基礎から応用・実証に至る研究を一元的に行う我が国で唯一の水産に関する総合的研究機関。このような総合的調査・研究、技術開発の能力を有する機関は水研センターしか存在しない。</p>	
備考〔補足説明〕				

法人名	独立行政法人水産総合研究センター		府省名	農林水産省
見直し項目	非公務員化			
<p>組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>平成 18 年に措置済み。</p>			
<p>備考〔補足説明〕</p>				

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人水産総合研究センター		府省名	農林水産省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横2.（3））	自己収入の拡大（横2.（4））	
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府出資である固定資産のうち、<u>不要となった船舶及び土地の売却額</u>（24,783千円）を返納予定。 【独立行政法人整理合理化計画：土地・建物等の実物資産の売却】</li> <li>・現中期目標終了時の金額確定後に利益剰余金のうち積立金及び当期末処分利益の現金及び預金を、返納予定。</li> </ul>	<p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づく主務大臣からの要請により、<u>弁護士、公認会計士、ジャーナリスト等をメンバーとする契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一般競争入札等について、点検・見直しを実施したところである。契約監視委員会並びに主務大臣による「競争性のない随意契約」の徹底した点検・見直し結果を踏まえて平成22年5月に作成した、「随意契約等の見直し計画」を着実に実施する。</u></p> <p>今後とも引き続き、競争性を高めることにより、コストの縮減と情報公開の徹底による契約の透明性の確保を図る。</p> <p>『独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）』</p>	<p><u>各種利用料の見直しを行い、第2期において新たに既存の実験施設等を業務に支障のない範囲で広く一般に貸し付ける仕組み、研究成果を水研叢書として市販する仕組み、役職員の委員講師の派遣料を自己収入に組み入れる仕組みを設けた。第3期に向けても、自己収入の増大に努力。</u></p> <p>【独立行政法人整理合理化計画：各種利用料の見直しを行う。】</p>	
<p>備考〔補足説明〕</p>				

法人名	独立行政法人水産総合研究センター		府省名	農林水産省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
<p align="center"><b>運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 （又は見直しの方向性）</b></p>	<p>理事長のリーダーシップの下、重要事項について経営企画会議の協議を経て、理事長が決定するトップマネジメント体制の維持。</p> <p>引き続き給与水準の適正化に努める。 （参考）国家公務員を100としたラスパイレス指数（平成21年度） ・研究職員：91.7・事務・技術職：95.9</p>	<p>事業の審査・評価については、業務運営と研究課題のそれぞれについて外部委員を入れた自己評価を行った後、センター機関評価会議の場で外部委員による評価を受けた結果を主務省に提出している。</p> <p>主務省においても、農林水産省独立行政法人評価委員会において業務実績に対する評価を行っており、評価の際には、業務実績を農林水産省HPに掲載し、パブリックコメントを集め、評価に反映することとしている。農林水産省独法評価委員会での評価結果は農水省HP等で公開するなど、対外的な透明性を確保しているが、今後も事業の実効性が上がるよう必要な見直しを行っていく。</p>	<p>微生物等の同定・査定、サンプルの処理・分析、軽微なデータの集計・入力・解析、潜水調査、電気工作物等の保守管理や施設点検の業務等については、安価で良質なサービスが受けられる場合には、コスト比較を勘案しつつ、極力アウトソーシングを行っていく。</p>	
<p align="center"><b>備考〔補足説明〕</b></p>				

法人名	独立行政法人水産総合研究センター		府省名	農林水産省
見直し項目	海外出張旅費	給与振り込み		
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	<u>海外への出張旅費に関しては国の規程等に準じた規程・運用である。</u>	<u>国において改正された振込方法に準拠した内容を実施する予定。</u>		
	『予算執行調査』	『予算執行調査』		
備考〔補足説明〕	1. ファーストクラスの利用実績はない。 2. 支度料の支給はない。			

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の該当項目を示す。

例: 様式Ⅲ「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1. 保有資産の見直し(2) 事務所等の見直し」を示す。

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

農林水産省所管			
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
26	<b>水産総合研究センター (16)</b> (・さけ・ます資源管理センター ・水産総合研究センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>非公務員化</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年に非公務員化した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>さけ類・ます類の資源増大目的のふ化放流は民間移行</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>資源増大を目的とするふ化放流事業については、平成 18 年度までにすべて民間へ移行した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>2 法人の調査研究業務は一体的に実施し、地方移管等により重点化</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>さけますセンターと北海道区水産研究所が一体となって、稚魚への耳石標識・放流、沿岸・沖合・北太平洋での分布状況等のモニタリング調査やデータの収集・解析を実施している。</li> <li>東北区水産研究所及び日本海区水産研究所に「調査普及課」を設置し、県や民間に対するふ化放流技術の講習、指導を行うとともに、降海時の沿岸環境の調査を実施し、来遊量の向上に努めている。</li> <li>資源増大のための生息環境モニタリング調査等を民間等に移管した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方組織の事務・事業の見直し</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>さけますセンター20 か所を、3 事業所の民間移管等により、15 か所に再編した。</li> </ul>

# 独立行政法水産総合研究センター 概 要

平成 22 年 9 月 14 日

**農 林 水 産 省**



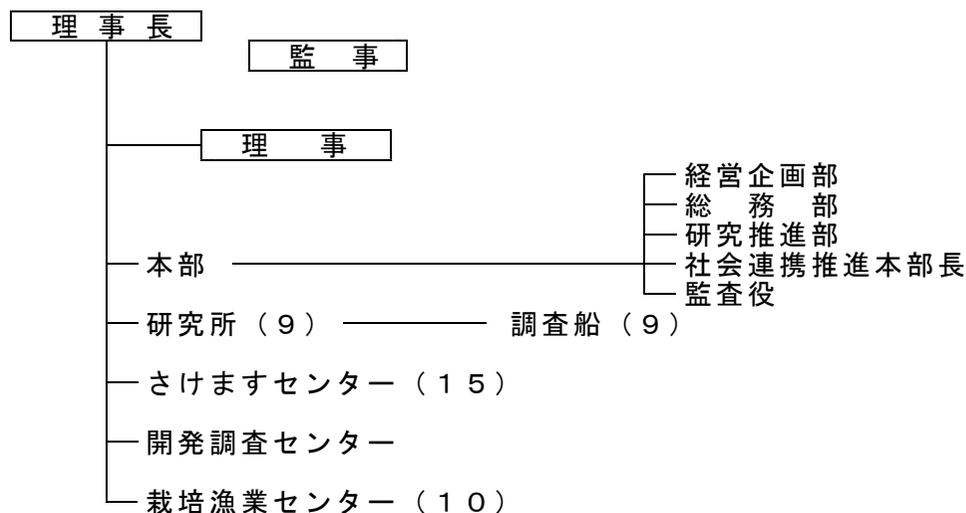
# 独立行政法人水産総合研究センター（概要）

## 1 役員構成（平成22年4月1日現在）

理事長	松里 寿彦	（公募）
理事	石塚 吉生	
	秋本 佳則	
	井上 潔	
	長尾 一彦	
監事	長畠 大四郎	（公募）
	杉田 賢一	
	朝比奈 清	

2 職員数 945名（一般職員186名、技術職員93名、船舶職員163名、研究開発職員474名、任期付研究員27名、臨時的（任期付）職員2名）（平成22年4月1日現在）

## 3 構成



## 4 予算額（平成22年度計画）

(収入)	27,167百万円
運営費交付金	16,683百万円
施設整備費補助金	1,482百万円
船舶建造費補助金	1,783百万円
受託収入	4,886百万円
諸収入	2,333百万円
(支出)	27,167百万円

# (独) 水産総合研究センター

## 水産業の特徴

- ・ 自然界で生まれ育つ生物が対象
- ・ 生態系や環境も含む幅広い分野の調査・研究、技術開発が必要
- ・ 漁船・漁具・漁法、流通・消費形態が多様

水研センターは水産に関する調査・研究、技術開発を行う  
我が国唯一の総合的研究機関

## 水産物の安定供給確保

- ・ 資源管理に必要な調査・研究
- ・ 水産生物の増養殖に関する研究開発
- ・ 生育環境の保全・改善に関する研究開発

## 水産業の健全な発展と 安全・安心な水産物供給

- ・ 水産業の経営安定対策
- ・ 漁船の安全確保・省エネ技術の開発
- ・ 効率的漁業操業システムの開発
- ・ 水産物の安全・安心の確保

## 基礎的・先導的研究開発 及びモニタリング等

- ・ ゲノム解析による有用品種の開発
- ・ 地球温暖化が海洋生態系や水産資源に及ぼす影響に関する研究
- ・ 海洋環境等の長期・継続的なモニタリング

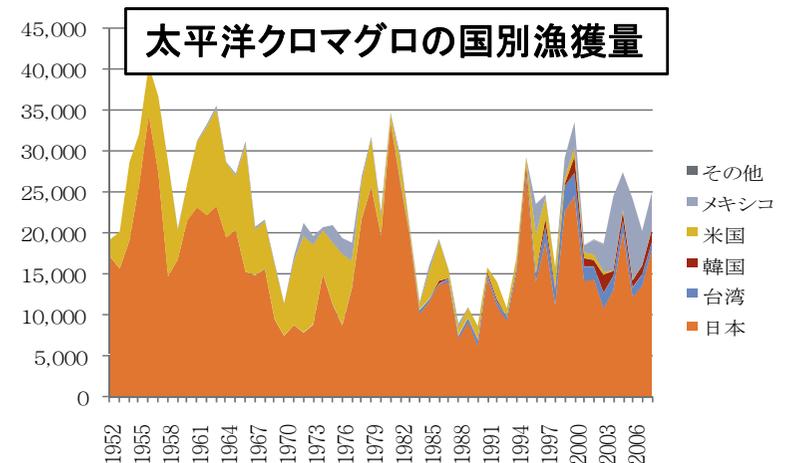
# (独)水産総合研究センターの配置と役割



- 専門別研究機関
- 遠洋水産研究所**  
国際条約に基づくクロマグロ、クジラ類等の資源管理の研究開発
- 養殖研究所**  
疾病防除・診断技術、ウナギ等の完全養殖技術開発、高機能飼料、育種技術等の研究開発
- 水産工学研究所**  
漁場環境の修復・造成、漁具・漁法の研究、漁船の安全・省エネ技術の開発、大型クラゲ対策技術開発
- さけますセンター**  
母川国の義務であるさけます類の資源管理研究、個体群維持のためふ化放流
- 開発調査センター**  
カツオ等水産資源の合理的利用技術、効率的生産技術開発
- 栽培漁業センター**  
クロマグロ、カンパチ等の海産魚介類の種苗の安定生産技術の開発、生態系と調和した資源培養技術開発
- 調査船
- 隻数: 9隻  
船員数: 163名(全職員の約17%)  
・調査には水産資源、生態、プランクトン、海洋環境等の研究員が乗船  
・漁具による水産資源生物の収集、プランクトンネットによる赤潮調査、魚類の餌となるプランクトンの収集等を実施

# 国際条約に基づくマグロの資源管理 (水産物の安定供給確保)

- 各国200海里にまたがって回遊するマグロ・カツオ資源は国連海洋法条約により国際漁業機関が管理。
- 科学的な調査を行い、国際漁業機関においてマグロ・カツオ資源の持続的・合理的利用を我が国が牽引する必要。
  - ◆ 高精度の漁獲データ、調査船による生物・生態データの収集により、精度の高い資源解析・資源評価を実施
  - ◆ 資源の数理的解析手法の開発・高度化
  - ◆ 国際漁業機関における資源評価の突き合わせと管理方策の検討



## ◆ クロマグロ資源の管理へ向けた取り組み

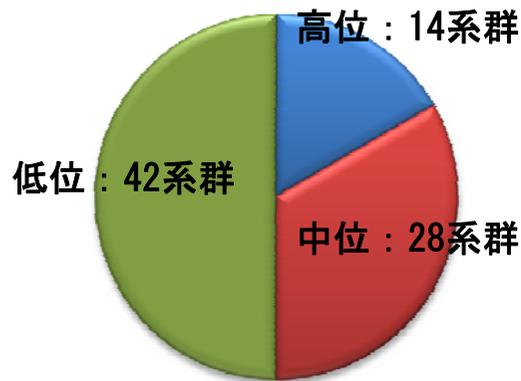
- ・ 太平洋クロマグロ：日本が5割以上を利用  
→ 日本主導による科学調査の実施と資源管理を目指す。

- ◆ 生物多様性に配慮した小型魚、海鳥、サメ等の混獲回避技術や省コスト操業技術の開発・実証。
- ◆ 天然種苗に依存したクロマグロ養殖の拡大⇒資源維持のため人工種苗生産技術を開発中。  
技術開発基盤としての次世代シーケンサーによる世界に先駆けたクロマグロ全ゲノム解析に着手  
(基礎的・先導的研究及びモニタリング等)

# 我が国周辺水域の資源管理 (水産物の安定供給確保)

- 国民への安定的な水産物供給を確保するためには、我が国周辺海域の水産資源の維持・回復が重要な課題。
- 各国の200海里内の資源管理は国連海洋法条約により、当該国の責務。
- 漁獲可能量（TAC）による管理対象種（8種19系群）をはじめ、主要資源（52種84系群）と関係漁業の状態を把握し、適切な管理のための科学的根拠を提供。
- 我が国周辺水域に分布する主要資源の半数が低位水準。

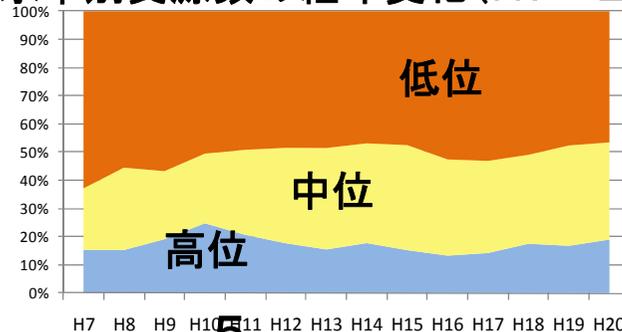
◆ さば類、マイワシ、小型鯨類等の年間漁獲可能量の設定等、政府の資源管理に必要な資源調査の実施及び資源評価手法の開発に取り組み中。



・ わが国周辺の資源状況  
(平成20年)



水準別資源数の経年変化 (H7～20)



適切な漁獲可能量の  
設定等により、低位  
水準資源の減少



# ウナギの人工種苗の安定供給技術(水産物の安定供給確保)

●ウナギ資源の減少により天然種苗（シラスウナギ）の確保が難しくなりつつあり、人工種苗生産技術の確立はわが国養殖業界の悲願。

## ◆人工種苗生産に向けた研究開発

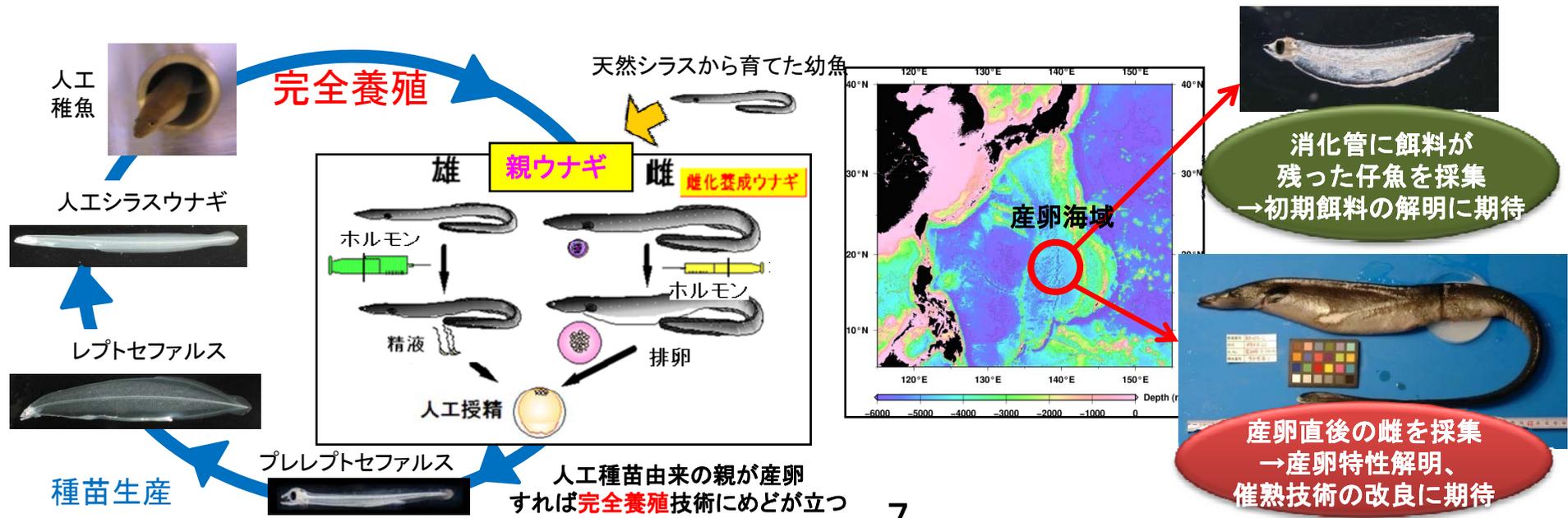
- ・天然親ウナギの催熟、採卵、ふ化仔魚をシラスウナギにまで育てることに成功。
- ・良質卵確保、初期の餌料や飼育環境が課題。人工種苗の量産には大きな壁。

## ◆天然海域での産卵ウナギの採集

- ・マリアナ海域で産卵ウナギとふ化数日後の仔魚の採集に成功。
- ・天然での親ウナギの産卵特性や、仔魚の初期餌料、生育環境等の情報を取得。

## ◆天然種苗に依存しない完全養殖技術の開発

- ・天然産卵海域での情報に基づいて、良質卵大量確保や、生残率の改善を通じた量産技術の開発に取り組み。
- ・人工種苗を親にして、採卵、種苗生産を行う完全養殖の確立を目指す。



# 漁船の安全性の確保

## (水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給)

- 漁業の経営安定化、後継者対策の両面から、漁船の安全性の向上が重要な課題。
- 漁網や縄などにより漁労活動を行う漁船特有の安全性能を追求。
- 我が国唯一の漁船専用の実験施設を用いて、海難事故発生の諸要因を解明し、事故防止技術の開発、普及。

### ◆ 海難事故が再現できる実験水槽の整備

- ・ 漁船特有の運航条件（相対的に高波浪、高速）や漁労条件の設定が可能な実験水槽。
- ・ 様々な漁業種類、操業方法や海象条件の下で事故発生の諸要因を解明中。

### ◆ 海難事故防止方策の検討

#### <ソフト対策>

- ・ 操業・操船方法、漁具・漁獲物の積載方法等

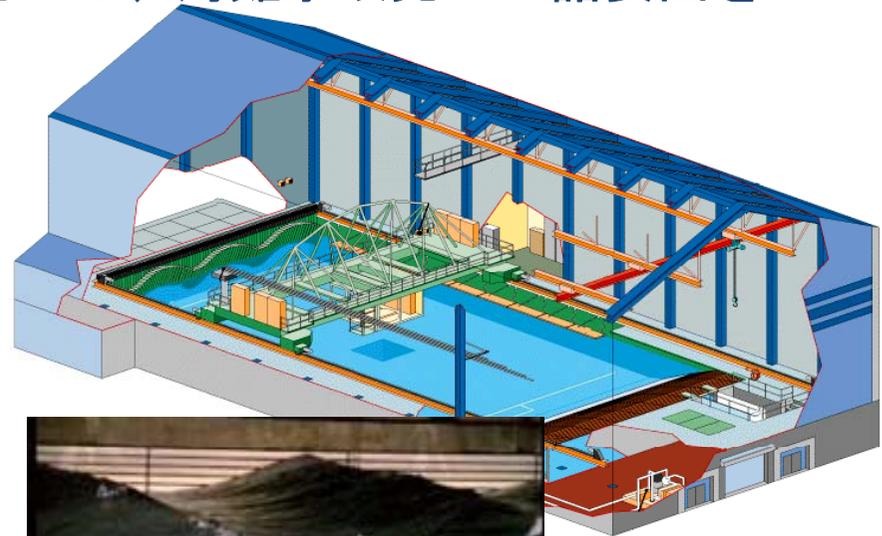
#### <ハード対策>

- ・ 既存漁船の対策—漁労作業の弊害にならないような船体側面への浮体設置
- ・ 効率的な漁労作業を確保した安全性の高い船型開発

### ◆ 水槽実験による事故防止策の評価の実施

### ◆ 成果の普及

- ・ 安全確保の方法についての漁業者向けのリーフレットを作成。
- ・ 安全性の高い漁船の船型や操船方法を随時、提案。
- ・ 国際海事機関における漁船の安全基準作りへの対応。



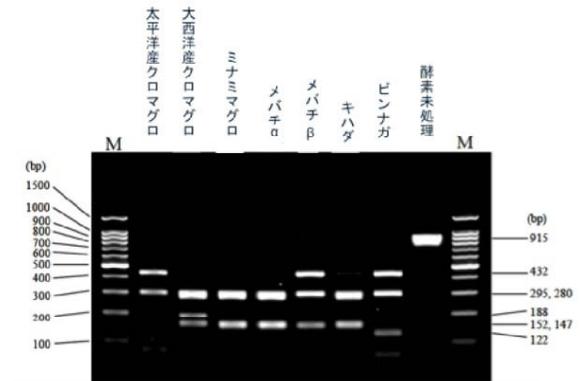
# 水産物の安全の確保

## (水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給)

- 国民へ安全・安心な水産物を供給するには、偽装表示防止や生産段階における安全の確保が重要。
- 水産物の種・原産地の判別技術や貝毒の簡便・高精度検出手法を開発し、食品監視機関や都道府県、関係団体等に普及・移転。

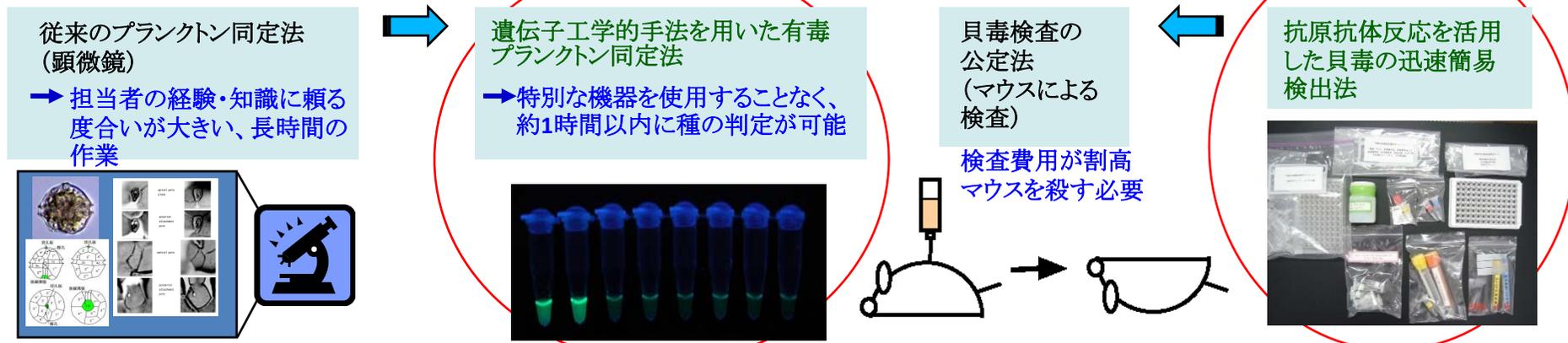
### ◆水産物の種・産地判別技術の開発

- ・偽装表示防止のため、遺伝子解析と元素分析によるまぐろ類、アジ、サバやアサリ、海苔等の種及び原産地の判別法を開発。



### ◆貝毒の簡便・高精度測定手法の開発

- ・国民の健康被害の防止等のため、貝毒や、貝毒原因プランクトンを迅速・正確に検出できる測定法を開発。



# さけます類の持続的利用と安定供給

(水産物の安定供給確保のための研究開発)

(基礎的・先導的研究開発及びモニタリング)

●国連海洋法条約に基づき、さけます類の資源管理は母川国の責務。

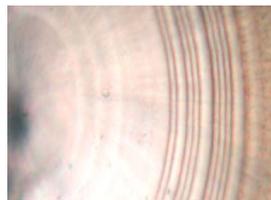
①日本系さけます類の分布、回遊、環境収容力、資源量、等に関する調査研究が必要。

②我が国のさけます類が持つ遺伝的特性の維持が必要。

◆このため、耳石に温度標識した稚魚の放流を実施。  
放流後の海洋での分布状況を把握。



日本におけるさけます類の放流対象種

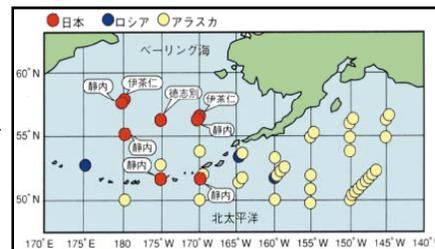


耳石温度標識

放流由来が分かるバーコード状標識を耳石に付け大量放流



沿岸域での放流稚魚の追跡調査



沖合域での日本系サケの分布域の解明

国際的・広域的な資源管理に貢献

漁業資源造成のためのふ化放流(民間)

我が国のさけます放流20億尾のうち、民間は93%を実施

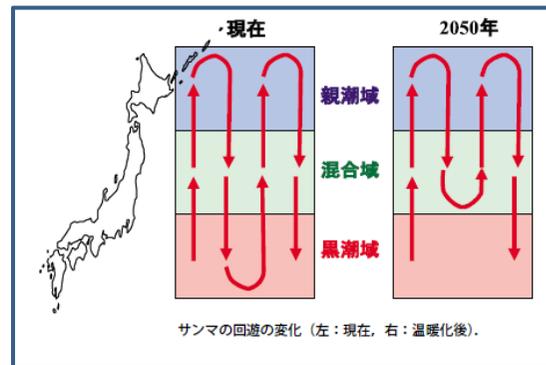
資源の持続的利用及び安定供給

# 地球温暖化が海洋生態系や水産資源に及ぼす影響解明 (基礎的・先導的研究およびモニタリング)

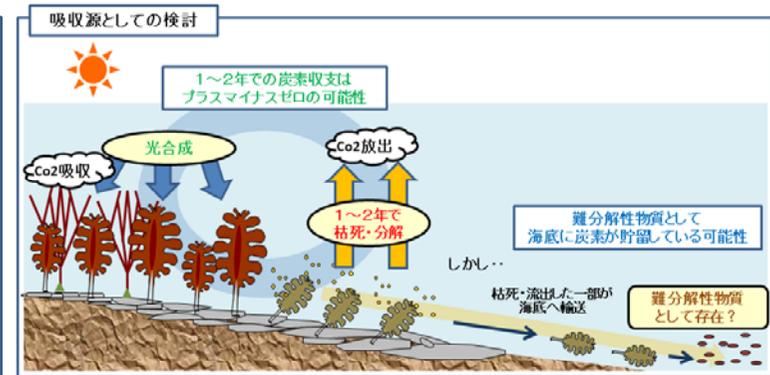
- 我が国周辺海域の海水温は世界の海洋全体の平均の2倍強の割合で上昇。
- 温暖化による海洋生態系、水産業への影響の評価・予測、適応技術開発が必要。



低次生態系のモニタリング



サンマの回遊変化の予測



二酸化炭素吸収源としての藻場の検討

- 水産資源の餌となるプランクトンなど低次生態系と海洋環境のモニタリングを実施、温暖化の影響を定量把握し、モニタリングデータを公開
- 生態系モデルにより、地球温暖化⇒低次生態系⇒水産資源への影響評価
- 養殖魚への影響評価や高温化の影響を低減する養殖技術の開発
- 藻場を対象に、炭素循環モデルを開発、炭素収支を定量的に評価